

焼津市開発行為に関する工事検査要領

平成27年6月25日
焼津告示第189号

(趣旨)

第1条 この要領は、都市計画法（昭和43年法律第100号。以下「法」という。）の規定に基づき実施する開発許可に係る工事の完了検査等の実施に必要な事項を定めるものとする。

(検査の種類)

第2条 市長は、法第36条第2項の規定に基づき、開発許可に係る工事の完了検査（以下「完了検査」という。）を実施するほか、必要に応じ、工事施工中において検査を実施するものとする。

(検査員)

第3条 検査員は、工事に係る技術審査を担当した職員をもって充てるものとする。ただし、法第32条の規定に基づき公共施設管理者と協議がなされた工事に係る検査は、当該施設を所管する担当課の長が指名する職員をもって充てるものとする。

(完了検査)

第4条 完了検査は、開発区域の安全及び機能に重大な影響を及ぼすものを中心に行う。

(中間検査)

第5条 工事施工中において行う検査（以下「中間検査」という。）は、施工区域の安全に密接な関連がある工種の間工程における施工管理の状況、品質管理の状況及び開発区域周辺との関連を把握するために実施するものとする。

(検査の方法)

第6条 施工状況及び施工内容の検査は、設計図書と照合して行うほか、別表に規定する検査基準に基づき実施するものとする。ただし、当該検査基準に定めがない事項については、静岡県が定める土木工事検査技術基準を準用して実施するものとする。

(手直し工事等)

第7条 市長は、完了検査の結果、設計図書と相違する箇所が発見された場合は、検査結果書により開発許可業者に対し手直し工事を命ずるものとする。ただし、敷地の機能の維持に支障がないと認められる軽微な箇所については、検査員が判定し、指導するものとする。

(違反に対する措置)

第8条 市長は、法第81条に規定する違反事実がある場合は、同条の規定により、必要な措置を講ずるものとし、当該措置が完了したのち、改めて検査

を行うものとする。

(検査結果の通知)

第9条 検査員は、検査を終了したときは、その結果を速やかに、開発行為に関する工事の完了検査結果書（焼津市開発許可等事務処理要領（平成24年焼津市告示第108号）様式第7号）により開発者に通知するものとする。

附 則

この告示は、平成27年10月1日から施行し、同日以後に開発許可をする工事について適用する。

別表 検査基準

1 出来形管理基準

工 種	項 目	方 法	基準値
石積（張）工 ブロック積（張） 工	法長	原則、法長変化点で主として根入れ長を測定	-50 mm
	法勾配	適宜測定	-0.5 分
	胴・裏コンクリート	必要に応じ 500 m ² 程度に 1 箇所割合で測定	-50 mm
	裏込材厚	適宜測定	-30 mm
	水抜き穴	適宜測定	検査員判定 (3 m ² に 1 か所)
コンクリート擁壁	法長	原則、法長変化点で主として根入れ長を測定	-50 mm
	法勾配	適宜測定	-0.5 分以内
	天端幅・敷幅	適宜測定	-30 mm
盛土		高さが 2 m 以上の場合は、沈下又は崩壊が生じないように盛土計画を事前に審査し、締め固め、段切り等の施工を必要に応じて検査する。	
道路	基準高	延長 40m ごとに、1 か所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。	±30 mm
	幅員		-25 mm
調整池		出来形寸法により必要調整容量が確保されているか測定する。	

2 重点調査事項

(1) 施工管理

工 種	方 法
許可条件	適切に遵守されているか確認する。
盛土及び切土	沈下又は崩壊が生じないように締め固め、段切等が設計図書に基づき適切に実施されているか確認する。
石積、ブロック積 法長、法勾配 胴込、裏込 co	掘削時等の写真により特に根入れ深さを確認する。 必要に応じ 500 m ² に 1 箇所程度、ブロックを抜き取り、充填状況や品質を確認する。

裏込め材 水抜き穴	透水層としての質量及び機能について確認する。 寸法、数量及び設置状況について確認する。
コンクリート擁壁 工	ブロック積に準じた確認方法で行い、検査員が必要と認めた場合には、注水試験又はテストハンマーによる強度試験を行う。
管渠工	接合状況、マンホール等の取付け状況、縦断勾配、埋設深度及び埋戻しの適否を確認する。
側溝工	敷き及び溝蓋受け部の不陸等について確認する。
コンクリート柵工	線形のとおり支柱頭部の損傷の有無、両岸施工の際は柵工杭間隔を確認する。
路盤工	縦横断勾配、骨材の品質・形状・粒度、路盤の厚さ、不陸、亀裂等の有無等を確認する。
橋梁工	ア 基準高、幅員、桁間隔、桁断面、横断勾配、高欄、地覆等を確認する。 イ コンクリートの品質は管理試験資料又はテストハンマー等によって確認する。 ウ 伸縮継手、支承部の取付け状況、排水管その他附属部の状況を確認する。

(2) 現場管理

- ア 土砂及び地区内水の排除が周辺地区へ与える影響を確認する。
- イ 緊急防災措置を確認する。
- ウ 工事車両の進入路及び材料運搬通路の交通安全措置を確認する。
- エ 材料の保管状況を確認する。

(3) 品質管理

次の表により、コンクリート等の養生の状況、材料の品質、土質試験等品質管理状況を確認する。

種 別	関係書類（品質管理表）
レディーミクスト コンクリート	JIS 表示許可工場の製品使用の場合 JIS 表示許可書の写し 配合報告書 配合計算書 骨材試験成績書 アルカリ骨材反応性試験成績表
	JIS 表示許可工場以外の製品使用の場合 プラント施設概要書 計量器の検定済証明書 品質管理データ 配合報告書 配合計算書 アルカリ骨材反応性試験成績表 セメントの品質証明書

<p>コンクリート</p>	<p>コンクリート強度試験成績報告書 コンクリート強度管理表 気温及びコンクリート打設記録表 コンクリート中の塩化物含有量測定表</p>
<p>その他</p>	<p>As コンクリート配合報告書 路盤材承認願 鋼材検査証明書 品質規格証明書（コンクリートブロック） 二次製品等承認図書（グレーチング、マンホール、ガードレール等）</p>